

- 日本農業法人協会は、プロ農業経営者である農業法人の全国組織。
- 人口減少、貿易交渉の進展等の中で、農業は新たな時代に対応するための変革を迫られている。
- 「食料・農業・農村基本法」の理念を踏まえ、農業法人は、創意工夫して経営努力を積み重ねていく決意であるが、政策面での課題は政策で解決することが必要。
- このため、日本農業の発展への道筋を確かなものとするための提言を行う。

## 重点要請事項

### 1 基本的考え方

- **ここ数年の農政改革の方向**（農地の集積・集約化、農業者が自由に経営展開できる環境の整備、農業の所得向上に向けた国際競争力の強化など）**を堅持し、定着発展させていくこと**
- **担い手農業者と農林水産省が意見交換する機会を頻繁に設け、具体的政策課題を迅速に解決すること**

### 2 農地バンクを活用した農地の集積・集約化の徹底推進

- 農地バンクの活性化を強力に進め、**地域の農地の太宗を農地バンクが借り受ける状況を作り出すこと**

### 3 農地の集積・集約化を活かす基盤整備

- 農地バンクが管理している農地について、**大区画化などの基盤整備、樹園地における改植などの条件整備を行い、担い手農業者が借りやすい状況を整えること**

### 5 農業の継続に必要な外国人等の人材の確保

- 外国人やリタイアした高齢者など**多様な人材を円滑に雇用できるようにすること**

### 4 農業所得の向上と国際競争力の強化

- **生産資材価格を国際価格まで引き下げること**
- **流通構造を改革**し、生産コストを上回る価格で安定した取引が行えるようにすること
- **農業関係の規制改革を推進すること**（農業用施設に関する建築規制、転用規制など）

### 6 災害常態化への対応

- 農業経営のセーフティネットである**収入保険の加入促進等**を進めること
- 災害が常態化する中で、農業者が安心して継続的に経営に取り組める仕組みを整備すること